

<対策のポイント>

地域共同で行う、**多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援**します。

<事業目標>

- 農地・水路等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積（237.8万ha〔令和12年度まで〕）
- 農地・水路等の保全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合（50%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価 (円/10a)						
	都道府県			北海道		
	①農地維持支払 (共同) ※1	②資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	①農地維持支払 (共同) ※1	②資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

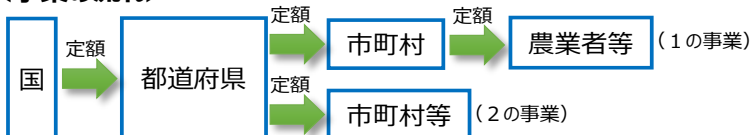
実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

2. 多面的機能支払推進交付金

制度の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<令和9年度の見直し（新たな水田政策（コメの中長期対策）の基本的考え方・仕組み）>

農村地域の人口減少・高齢化により、農地の保全管理等の共同活動を行う者が不足するなど活動組織の継続に支障が生じている中、**地域の営農や共同活動が将来にわたって継続**できるよう、特に中山間地域では人口減少等が加速度的に進行していることも踏まえ、**プッシュ型で取り組む**など、次の対策を講じます。

多面的機能支払

活動組織の支援の充実

- ・外部人材の確保や先進技術の活用により作業の省力化を図る取組を支援し推進
- ・地域全体で**長期中干し、冬期湛水等の取組を拡大**させる観点から、取組に対して行っている現在の支援を、活動組織にインセンティブが働く支援に見直し

多面的機能支払・中山間直接支払共通

プッシュ型による取組強化

国は、都道府県・市町村とともに、地域計画の見直しとも連携しつつ、**集落に対する関与を強化**

- ・全ての都道府県で市町村等への**制度の周知も含めたサポート体制**を構築。対象農地選定を効率化するための**デジタル技術の活用促進**

返還免除規定の徹底

宅地等へ転用された農地等が遡及返還の対象（協定農地全てを対象とする連座制ではなく当該農地のみ）となり、高齢や病気等のやむを得ない事情がある場合には、**遡及返還が不要であることを徹底**

一体的実施の推進

- ・中山間地域等直接支払の集落協定が、既存の組織のままで**多面的機能支払もまとめて申請**できる仕組みを導入し、多面的機能支払の取組拡大を図る
- ・郵便局やRMO、地域の企業等との連携により**事務局機能の強化・事務負担の軽減**を図る

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2447）